

令和2年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年12月18日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和2年12月18日 午前10時31分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	筒井 八重美
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和2年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年12月18日（金）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第86号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）
- 議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）
- 議案第90号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）
- 議案第91号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）
- 議案第92号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場）
- 議案第93号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第94号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第95号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第97号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第98号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
- 議案第99号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第100号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第101号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第102号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について

- 議案第103号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第104号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第106号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）
議案第107号 業務契約の締結について
議案第108号 嬉野市教育委員会教育長の任命について
議案第109号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について
日程第3 議員派遣について
日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

まず、本日、議員発議として宮崎良平総務企画常任委員長から、発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書についてが提出され、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提案者、宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。

発議第8号

公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年12月18日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会
委員長 宮崎 良平

理由 公共交通は住民にとって必要不可欠な生活基盤であるが、これを維持するためには国や地方自治体からの財政支援が欠かせない状況である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者の収益がますます低下し財政支援のさらなる拡充が求められており、国に対し財政支援措置の拡大を要望する必要がある。

それでは、本文を読ませていただきます。

公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書（案）

地域における公共交通は、住民にとって必要不可欠な生活基盤であり、とりわけ路線バスは、移動手段を持たない高齢者の買い物や通院、中学生や高校生の通学などに利用される重要な交通機関である。

また、地方は自動車に依存した社会構造となっており、今後、急速な高齢化によって運転免許証の返納者が増加すれば、公共交通機関の必要性はますます大きくなると思われる。

一方、人口減少や自家用車の利用などにより、近年、路線バス利用者は大幅に減少し、交通事業者の路線バス運行事業は赤字が続いており、バス路線を維持するためには国や地方自治体の財政支援が欠かせないものとなっている。

このため、関係自治体にとっては、多額の補助金を支出することが大きな負担となっており、国による財政支援の拡充がなければ、公共交通としてのバス路線の維持は困難な状況に陥っている。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症拡大によって公共交通機関の利用者は激減し、交通事業者の収益は著しく低下しており、路線バス運行のための企業努力も限界に達している。

このような中、地域における公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域・経済社会をつくっていくためにも公共交通に対する財政支援の拡充が求められている。

よって、国においては、地方自治体が取り組む地域公共交通の維持にかかる補助事業について、補助要件を緩和するなどの財政支援措置を大幅に拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様
総務大臣 武田 良太 様

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様
国 土 交 通 大 臣 赤 羽 一 嘉 様

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書についての質疑を行います。

なお、発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書については、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書についての質疑を終わります。

ここで、先般の増田朝子議員の議案質疑について子育て未来課の課長より追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可いたしたいというふうに思えます。子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

12月15日の嬉野市ばぶばぶ臨時特別応援給付金関連の議案質疑の際、増田議員への答弁時に、申請、請求等の申請期限を4月20日までを予定している旨答弁をいたしました。その答弁に追加をしたいと思っております。

4月になってからの申請の受付関係分が若干出てくるかと思えますけれども、その分については3月の定例議会時に明許繰越し等で予算化が必要な件数も出てくるかと思えますので、その際はよろしくお願いたします。

以上、追加の答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、日程第2．討論・採決を行います。

初めに、議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第83号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号について採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第83号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第84号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第84号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第85号 嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第86号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第87号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくら一と」）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 指定管理者の指定

について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）は可決されました。

次に、議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）は可決されました。

次に、議案第90号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第90号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）は可決されました。

次に、議案第91号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第91号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）は可決されました。

次に、議案第92号 指定管理者の指定について（嬉野市宮嬉野温泉公衆浴場）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第92号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場）は可決されました。

次に、議案第93号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）は可決されました。

次に、議案第94号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第94号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第95号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第95号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第96号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第96号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第97号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第97号について採決します。

議案第97号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第97号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第98号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第98号について採決します。

議案第98号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第98号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第99号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別

会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第99号について採決します。

議案第99号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第99号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第100号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第100号について採決します。

議案第100号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第100号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第101号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第101号について採決します。

議案第101号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第101号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第102号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第102号について採決します。

議案第102号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第102号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第103号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第103号について採決します。

議案第103号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第103号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第104号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第104号について採決します。

議案第104号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第104号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第105号について採決します。

議案第105号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第106号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第106号について採決します。

議案第106号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第106号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）は可決することに決定をいたしました。

次に、議案第107号 業務契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第107号について採決します。

議案第107号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第107号 業務契約の締結については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第108号 嬉野市教育委員会教育長の任命について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第108号について採決します。

議案第108号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第108号 嬉野市教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第109号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第109号について採決します。

議案第109号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第109号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第8号について採決します。

発議第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第8号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書については可決されました。

日程第3. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。

また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がっております。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とするこ

とに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大

署名議員 諸 井 義 人